

岡財活第185号
令和8年6月23日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和8年1,2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

別 紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和8年1，2月実施分）

財産活用マネジメント推進課

指摘事項

令和7年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、貸地料において547,625円（収納率0%）認められました。適切な債権管理に努め、効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の解消に格段の努力をしてください。なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

当該貸地料（滞納繰越分）の滞納者（亡）の法定相続人の調査を進め、相続人全員が相続放棄をしていることを確認したところであり、また、同時に調査を行っている建物所有者の相続人については、残る相続人があと1名となり、当該相続人の相続放棄に関する調査に時間を要しております。

その結果を踏まえ、相続財産精算人の選任等について弁護士と協議し、今後も引き続き収入未済額の解消に努めます。

岡環施第123号

令和8年6月9日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和8年1，2月実施定期監査における指摘事項について，別紙のとおり措置を講じたので，地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和 8 年 1， 2 月実施分）

環境施設課

指摘事項

○ 収入事務について

令和 7 年 1 月 3 0 日現在，滞納繰越分の収入未済額が，事業系ごみ処理手数料において 7 2 万円余（収納率 5 4． 4 %）認められました。

今後とも，この解消に格段の努力をしてください。

なお，現年度分についても，滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

令和 7 年度滞納繰越分の収入未済額は，令和 8 年 3 月 3 1 日現在， 7 0 万円余（収納率 5 6． 0 %）となっています。

対象 2 者のうち 1 者については，定期監査実施時において既に岡山市債権管理条例に基づく徴収停止を行っており，その後状況に変わりはありません。

残る 1 者については，分割納付の履行指導により収入未済額は 2 万円余減少しています。引き続き令和 8 年度以降についても分割納付の履行確認及び指導を行って滞納解消に努めます。

（参考）

（令和 7 年 11 月 30 日現在）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
事業系ごみ処理手数料 （滞納繰越分）	1, 594, 510	867, 380	727, 130	54. 4

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
事業系ごみ処理手数料 （滞納繰越分）	1, 594, 510	892, 380	702, 130	56. 0